

第2号議案

日本盲人職能開発センター 平成30年度事業計画

基本理念

- I 視覚障害者の職業を開発し、訓練と支援を行い社会参加の促進を図る。
- II 利用者の意向を尊重し、多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫をする。
- III 利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

はじめに

平成30年度は障害福祉サービス等報酬の改定がなされ、新たな報酬単価の下で、就労継続支援B型事業（平均工賃月額に応じた報酬改定）、就労移行支援事業（一般就労への定着実績等に応じた報酬改定）を運営することになる。

また、新設された就労定着支援事業の準備を進め、10月の開始後、円滑な推進に努める。

1 就労継続支援B型事業（定員35名）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練とその他の便宜を適切かつ効果的に行う。

(1) 就労支援作業

ア テープ起こし作業

出張収録サービスの継続的な提供や得意先の要望に沿った質の高い成果物の納品を通じて、受注の維持を図る。「障害者優先調達推進法」を活用し、官公庁等の優先発注を継続していく。

イ テープダビング作業

利用者全員の調整金の確保を図るため、平成30年度も積極的にマスター

テープ作成、テープダビング作業、DAISY（デイジー）作成及びコピー作業の受注に取り組む。荒川区、渋谷区、港区、豊島区発行の広報紙と区議会だよりを中心に、音訳、テープ編集、デジタル編集、コピー及び発送作業を行う。

また、引き続き豊島区、荒川区で、区のホームページからダウンロード可能なMP3ファイルを作成する。

ウ 協力者の増員と養成

協力者の増員を引き続き図る。協力者の勉強会への支援等を通じて質の向上を目指す。

エ 工賃

都立駒込病院の医用トランスクリバース事業の縮小に伴い、調整金の減額が予想される現状であるが、目標工賃達成指導員を引き続き配置し、得意先からの要望が多い拡声を伴った出張収録とテープダビング作業への対応を充実し、利用者の工賃水準の維持を目指す。

(2) 訓練と支援

公用文の文字使い等も含め、受注別マニュアルの理解が浅い利用者やゲラの精度が粗い利用者については、引き続きOJT形式による訓練を行う。

利用者、協力者及び職員間でのデータの一元化を図るため設置されている共用パソコンについて、有効に活用できていない利用者についても個別支援を継続して行う。

(3) 処遇と管理

ア 個別相談

個別支援計画に基づき、利用者個々の要望に沿った事業運営を図り、利用者1人ひとりとの面談（ヒアリング）を実施し、きめ細やかな利用者支援を目指す。

イ 生産性の向上

作業の質的向上を図るためQC委員会を継続する。また、協力者と利用者のQC委員との勉強会を支援し、引き続き速記録の質の向上を図る。

ウ 作業管理と作業内容評価

利用者の多様な働き方を考慮しながら、仕事の適正配分に努める。また、作業内容評価はサンプリングによるモニタリングシートを用いて客観的数値で行い、支援会議で決定する。

エ ひまわり会との協調・協働

利用者の自治グループである「ひまわり会」と定期的に会合を持つ。また、事業運営については、必要に応じて利用者に問いかけを行い、意見を聴取した上で行う。

(4) 作業用機材の整備

ア 収録用機材

テープレコーダーでの収録については、SONY製のTCM-5000を引き続き修理を依頼しながら使用する。ICレコーダーでの収録をメインとしている現状において、収録時のモニターは「pause」ボタンが押され一時停止状態でもイヤホンモニターから音声が出力されている。TCM-5000では、アナログならではの3ヘッド機能により「確実に収録されている」モニターの役割を果たしている。素人が収録をしている現場において、収録時の事故を無くす欠かせない機能である。また、バックアップとしての役割の他、テープの方が扱いやすいチェッカーもいることから、平成30年度もテープレコーダーの収録を継続していく。

イ テープ起こし用パソコンと周辺機器

MP3再生の際の音域調整を簡易で安価なイコライザー（音域・音質の調整機）の調査・導入を引き続き試み、音域障害のある利用者の環境改善に務める。

(5) 職場開拓

一般就労を希望する利用者でB作業区分以上（チェックにかかる時間が少ない）の利用者について、雇用の場の開拓を引き続き積極的に努める。

(6) 支援会議

毎月1回定期的に支援会議を開催し、利用者への支援に反映させる。また、6か月ごとに利用者の個別支援計画の検討と見直しを行う。

2 就労移行支援事業（定員25名）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生産活動等の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

また、他の就労関係機関との連携を深め、就労実績の向上を図る。

（1）基礎コース（原則6か月間）

パソコンの基礎である、「タッチタイピング」「ウィンドウズ」「ワード」「エクセル」「インターネット」「メール」の操作技術を訓練して、希望者には検定受験対策及び就労支援を行う。

（2）応用コース（原則6か月間）

パソコン上級者向けに一部外部講師の協力を得て、「ワード」「エクセル」「アウトルック」「インターネット」「パワーポイント」「アクセス」の操作技術を訓練する。

また、「日商PC検定（3級）」「秘書検定（3級）」の資格取得を目指し試験対策を行う。本年度も「秘書検定（2級）」「ビジネス電話検定」の教材を希望者に対して提供する。

英会話等の一般教養についてもカリキュラムに取り入れる。

また、就職活動における情報アクセシビリティ講座を実施して就労支援を充実させる。

（3）ビジネス・ワーク事業コース（原則1年間）

OA事務の訓練によって事務処理能力の回復と向上を目指し、さらに実務に対応した訓練等を行う。訓練生は常時5名程度が在籍するよう努める。

（4）速記コース（原則1年間）

六点漢字を基に「新おんくん入力」システムでの訓練を引き続き行う。訓練期間は従来どおり1年間を予定しているが、個々の進捗を考慮しながら審査会等の「聞き書き」をできる限り早い時期に取り入れ、「正確な聞き取り及びタイピング」という、速記録作成に欠かせない技術の習得を図る。半年間での「六点漢字」の習得訓練の後、OJT形式による訓練を半年間行い、QCマニュアルと公用文の文字使い等の習得訓練を行う。

(5) 就職対策講座の開催

就職活動中の利用者を対象に、企業の人事担当者等を講師に招き「就職対策講座」を実施し、就労支援を充実させる。

(6) 支援会議

支援会議を随時開催し、3か月ごとに利用者の個別支援計画の検討と見直しを行う。

3 就労定着支援事業の開始

一般就労に移行した障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズに対応し、事業所及び家族との連絡調整等の支援を行う。

10月の事業開始に向けて、サービス管理責任者の配置基準に伴う就労継続支援B型事業及び就労移行支援事業の定員変更の検討、就労定着支援員の配置等の準備を行い、事業開始後の運営をできる限り早く軌道に乗せる。

4 健康管理とレクリエーション

定期健康診断を年1回実施し、嘱託医による健康相談日を設ける。また希望者にはインフルエンザ予防接種の機会をあっせんする。

利用者、協力者、非常勤講師、職員とのレクリエーション、懇親会を実施する。

5 日商PC検定試験の実施

日本商工会議所と協調連携を図り、広く受験機会均等に努める。

また、受験機会の均等化を図るべく、黎明会の助成により、現在 PC 検定 3 級を安定的に実施している大阪、福岡、北海道、神奈川、宮城、広島、岐阜において、「データ活用 2 級」の本格実施を行う。

6 セミナーの開催と広報 DVD の制作

ロービジョンの方々の就労の促進を図るため、「全国ロービジョンセミナー」を 7 月 28 日（土）、戸山サンライズにおいて開催し、ロービジョンの専門家による講演、各関係機関からの情報提供、機器展示等を実施する。

全国生活協同組合連合会の助成により、「視覚障害者の権利～日本盲人会連合 70 年の活動～」の広報ビデオ（DVD）の制作を行う。

7 社会福祉充実計画の作成と実施

社会福祉充実残高の試算を行い、社会福祉充実計画を作成する場合は公認会計士の確認後、定時評議員会に諮り、6 月に新宿区へ承認申請を行う。

8 福祉サービス第三者評価

東京都福祉サービス評価推進機構による福祉サービス第三者評価を受ける。また、平成 29 年度の指摘事項には真摯に対応する。

9 職業能力開発訓練事業

OA 実務科の運営（原則 1 年間、定員 5 名）

ハローワークの受講指示に基づき、東京障害者職業能力開発校の委託により 5 名の受講生を受け入れ訓練を行う。

(1) 就職後の定着支援

修了生へ定期的な職場訪問と社内における作業環境の相談と提案を行い、修了生及び視覚障害者の職場定着への支援に努める。また、事例の蓄積を図り、センター側から最新の情報提供に努める。

(2) 雇用事例等の資料作成

視覚障害者の事務的職種への職域開拓及び拡大のため、事例の蓄積を図り、事業主に理解を深める雇用事例等の資料提供に努め、就労に結びつける。

(3) 訓練内容の充実

最新のオフィスおよびオペレーティングシステムに対応した訓練を実施する。引き続き「アウトルック」を用いてスケジュールマネジメント及びタスクマネジメントの訓練を実施する。

加えて、平成30年度もウェブアプリケーションなどのクラウドベースのシステムに対応できる訓練を継続実施する。

企業における社員のアイティイー・リテラシー向上によって、ワープロソフトや表計算ソフトを利用できることが一般的となった現状に鑑み、「ビジュアルベイシック・フォア・アプリケーションズ」によるプログラミングの訓練を引き続き実施する。併せて、平成30年度も「聞き書きくん」を導入した議事録作成の指導を実施する。

10 技術開発支援事業

(1) 視覚障害者の特性を生かしたデジタルデータに対応するテープ起こしシステムの開発

近隣のソフト開発会社である「キューズ株式会社」に協力いただき、「聞き書きくん」の音域変換を簡易なイコライザー（音域・音質調整機）等を利用して、音質と音域の調整の研究・開発を引き続き行う。また、利用者からの要望を取り入れ、新たな機能の開発を試みる。

「新おんくん入力」について、高知システム開発株式会社に協力いただき、更なる効率化と指の負担（特に左の小指）の軽減のため、ハード的にはキーボードの選定、ソフト的には入力テーブルの見直しを引き続き図る。

(2) 視覚障害者向けPC検定2級システムの開発

平成 29 年度に開発した「視覚障害者向けデータ活用 2 級システム」について、視覚障害者にとって、よりアクセスしやすいシステムの検証・研修を行う。また、システムの安定性を確保するため、システム開発元のクレイポルド株式会社とスクリーンリーダ開発元の高知システム開発株式会社の協力のもと開発を行う。

11 啓発活動事業

(1) 視覚障害・就労支援者講習会の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構からの委託により、企業の障害者採用担当者並びに就労支援者等を対象に視覚障害者への理解を深めるための講習会を開催し、職域拡大、雇用の促進を図る。

基礎編 4 日間、応用編 2 日間の日程で、各 5 回ずつ実施する（1 回の定員は約 10 名）。

(2) ガイドブックの作成と無料頒布

視覚障害者の福祉に関するビデオ及びガイドブック「盲人に接する人々のために」を公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団の助成により作成し、全国的に無料貸出しを行うとともに、ガイドブックを頒布し、福祉に関する講演会を開催する。

(3) 秘書検定の実施と普及啓発

一般就労する際、ビジネスマナーは必須となっている。「秘書検定」はビジネスマナーを身につけていることを就職活動の際にアピールできる資格である。

6 月、11 月、2 月と年 3 回検定を実施するとともに、検定対策講座を実施して普及促進を図る。

(4) ビジネス電話検定の実施と普及啓発

電話応対は社会人の基礎能力であり、求人の条件にもなっている。

実務技能検定協会と連携し、視覚障害者向けにビジネス電話検定（A級・B級）を6月と11月に実施して普及促進を図る。

12 更生相談

医療機関、福祉事務所、リハビリテーション施設、視覚障害者団体等との連携のもとに視覚障害者の職業、生活、医療、教育等に関する総合的リハビリテーションの相談の充実を図る。

13 施設整備

平成29年度は1階トイレのバリアフリー化、防犯カメラの設置等を実施したが、引き続き施設の安全面や利用者の作業環境の改善に努める。

14 安全・防災対策

利用者代表と職員から構成される安全・防災対策委員会を随時開催し、安全・防災対策の具体化を図る。年2回の避難訓練を実施する。地域防災協定に基づく地域関係機関との協力関係を促進し、防災対策の強化に取り組む。町会の主催する防災訓練にも参加する。また、四谷駅前地区再開発に伴う歩行ルート of 安全確保のため、関係機関への働きかけを継続する。

15 苦情解決

苦情対応規程に基づき、第三者委員と共に、苦情の解決に取り組む。

16 情報公開・広報活動

(1) ホームページの充実

センターの事業内容及び活動の広範な周知と情報公開を図るため、ホームページの内容の充実と迅速な更新、さらに関係諸団体のホームページとのリンクを拡充する。

(2) 機関紙の発行の継続

機関紙「日本盲人職能開発センターだより」を発行し、センターの事業及び視覚障害者の就労支援についての理解を広げるとともに、支援者の拡大に努める。

17 実習生の研修

大学、福祉専門学校及び関連機関からの要請による実習生を受け入れ、研修を行う。

18 職員研修

(1) 職員の資質向上

研修計画に基づき各種研修会に職員を派遣し、資質の向上を図る。また、自主研修の助成制度を活用し、社会福祉士等の資格取得を目指す職員への支援を行う。

(2) 見学研修

I T社会の進展とともに、P C関連、ネットワーク環境、視覚障害者用関連ソフト等の変化に対応した訓練内容の改善を図るため、各種機器展やセミナー等に参加し、情報収集に努める。

19 地域との融和・連携

本塩町会や四谷中学校との連携に努め、お祭り、地域防災訓練、町会新年会等の行事には積極的に参加して理解を深める。四谷駅前まちづくり協議会

や地域防災会議にも引き続き参加する。また、地域からの要望に応じて職員を講習、会合等に派遣し交流に努める。

20 福祉関連団体への協力援助

日本盲人福祉委員会、日本盲人社会福祉施設協議会、全国社会就労センター協議会、日本セルフセンター、全国就業支援ネットワーク、全国就労移行支援事業所連絡協議会等への参加協力を行う。

また、中途視覚障害者の雇用継続や復職を支援する「特定非営利活動法人タートル」及び視覚障害者の情報機器を支援する「視覚障害者情報機器アクセスサポート協会」（通称：アイダス協会）への支援協力を行う。

21 大規模修繕計画

5年後の大規模修繕（建替え）を目標に資金積立計画を作成する。